

仕様書

1 件名

電波利用環境保護に係る周知啓発活動におけるインターネット広告掲載の請負

2 請負内容

総務省東北総合通信局電波監理部電波利用環境課（以下「所管課」という。）が別途交付する動画（MP4形式15秒）を使用し、以下の仕様により広告掲載を行うこと。

- (1) 広告媒体はTVerインストリーム広告とする。
- (2) 掲載面は、スマホアプリ、PCブラウザ面、CTVとする。
- (3) 広告掲載に必要な手続き（アカウント作成、動画の調整等）を準備すること。
- (4) 交付した動画を媒体で配信可能なファイル形式に変換すること。
- (5) 交付した動画の内容は改編しないこと。
- (6) 広告視聴対象者（セグメント属性）については、次のとおりとする。

属性	項目	備考
性別	すべて	
年齢	全年齢	
配信エリア	青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県	東北6県
興味関心	すべて	
番組ジャンル	すべて	

- (7) インプレッション数を565,000回とする。
- (8) インプレッション数を適宜把握し、請負期間内に達成できるよう所管課と協議して広告視聴対象者等を調整すること。
- (9) 動画内にリンク先【<https://www.tele.soumu.go.jp/RMPR2025/index.html>】を設定し、クリック数をカウントすること。
- (10) 請負期間終了後に広告の効果測定を実施し、その分析結果（クリック数含む）を報告書として提出すること。

3 請負期間

契約の日から令和8年3月27日（金）まで

4 納入成果物等

- (1)納入成果物
 - ① 上記2(10)の結果報告書
 - ② 配信会社（第三者）の広告掲載報告書 1式
- (2)納入場所
所管課
- (3)納入期限
令和8年3月27日（金）

5 その他

- (1)詳細については所管課（電話022-221-0677）の指示によること。
- (2)所管課が交付した動画データについては、広告掲載期間が終了した際に完全に削除し、破棄したことを証明する書類1部（様式任意）を所管課に提出すること。
- (3)納入期限等、本件仕様について疑義や変更が生じる場合は、事前に所管課の承認を得ること。

以上